

中世——その葬と祭と

本稿では中世の墓制、葬制、葬祭を出来るだけ考古学の立場から掘り下げて考えて見まして、中世の人々の思惟・行動といったものを復原して見ようと思います。

人は死とともに必ず墓をもつ、墓を営むと思うのは「現代」の常識であります。墓をもたぬ人は今日ほとんどないと申してよいでしょう。しかし歴史の流れの中で見て参りますと、死後、墓をもたぬ人は沢山いたのであります。むしろ各時代を支えた多くの庶民は墓をもたぬ存在であったと私は考えているのであります。言い換えますと死者は放ち棄てられるといった場合が多かったと思っております。従いまして私共が発掘調査で見出して居ります、古代、或は中世、近世の「墳墓」・「墓」でもって歴史の全てが解明できると考えますと、これは大きな誤ち——錯覚を起すことになるのであります。少くとも租税をとられ生活に苦しむ人々や女人、幼児は殆んどが野辺、川辺に、山間に打ち捨てられる存在であったという事を最初に御承知いただきたいと思

うのであります。まずはこうした墳墓をもたぬ人々の寡黙な語りを目頭に銘記しまして「中世の墓制」を語りたいと思います。

一、墓域から墳墓堂へ

打ち棄てられた庶人達と鮮やかに対照される存在であります貴人達は、常に墳墓をもつ存在でもありました。こうした貴人の墳墓をトレースする作業の中でまず重要な意味をもって登場して参りますのは「墓域」という概念であります。単なる一基の墳丘に示される墳墓ではなく、墳丘を包みこみ広い環境を整えもつ一人の貴人の墳墓が「墓域」であり、「兆域」とも呼ばれるものであります。いまこうした墓域の典型を著名な太朝臣安萬侶卿墓に見ることにしたいと思います。昭和五四年、発掘調査が実施されました、この墳墓につきましては奈良県教育委員会が詳細な調査報告書を刊行して居られますのでご参照いただくことといたしまして、私は私なりの所見を申し上げたいと存じます。太朝臣安萬侶卿の墳丘は径四・五尺、高さ復原約二尺という極

水野正好

めて小規模なものでありますが、実はよく現地を見ますと、墳丘の両脇―東西に丘陵から延びました小尾根が流れておりまして、この両尾根間の谷筋の根元、最も奥まった位置に墳丘が営まれていることに気付くのであります。墳丘の前面は谷筋を下りますと東西に流れる小溪がありますし、背後には丘陵の高味が視野を限っているのであります。従いまして、太朝臣安萬侶卿の墳墓は、左右を尾根、前面溪流、背面は丘陵で画された一画を点じて営まれていることが判るのであります。ここに「墓域」「兆域」の概念が明確に遺跡として登場することになるのであります。南西の溪流ぞいにこの地に至りますと、次は両尾根間の谷を真直ぐに登る墓道が設定され、その正面の高味、丘陵中腹に墳丘が姿を見せていたと考えられるのであります。背面・両脇面を丘陵・尾根が囲み一つの天地が形成されているのであります。丘陵・尾根には樹叢が残され、真白き墓道と墳丘が下の墓域正面から望まれる、そうした墓域景観が復原されるのであります。墓域正面には鳥居なり垣牆が境立てとして設けられていたろうと考えて居ります。こうした墓域の形をとるのは脚の墳墓だけではありません。最近壬申乱の将、大分君恵尺の墳墓かと説かれ話題を呼びました大分県古宮古墳も同様の墓域の構造を示して居りますし、山ノ上碑の樹つことで著名な群馬県山ノ上古墳もまた同様であります。共に両脇・背景に尾根・丘陵がありその谷の最奥に横穴式石室墳を営んでいるのであります。こうした墓域の形は、当時中国・韓国で盛行していたと考えられます風水思

想に基く墓域観に従うものと申してよいと思つてあります。貴人に「墓域」を与える、その制度化したとき、風水思想が墓域を彩る一つの重要な「衣」として息づいたのであります。「延喜式」諸陵寮の記載には天智天皇陵につきまして「山科陵、近江大津宮御宇天智天皇。在山城国宇治郡。兆域東西十四町。南北十四町。陵戸六烟」とありますが、こうした兆域が墓域であり、ここに風水思想が生きているのであります。

白鳳・天平時代、朝廷は貴紳に「墓域」を班給した模様でありまして本貫地外に葬地をもつ貴紳はこうした「墓域」制で理解できるのではないかと私は考えて居ります。ところでこうした「墓域」が長く見られるかと申しますと決してそうではありません。天平時代初期のことではありますが、讃岐守でありました紀夏井は亡くなりました母のために「建_レ立_レ草堂_ニ安_レ置_レ骸骨_ニ晨昏之禮_ニ無_レ異_ニ生時_ニ本自崇_ニ信佛_ニ理_ニ至_レ是_ニ於_ニ草堂前_ニ毎日誦_ニ大般若經五十卷_ニ以終_ニ三年之喪_ニ」といった記事が『三代実録』に見えます。母の火葬骨を草堂を建てておさめ、三年の間、大般若經五十巻を毎日誦誦して供養した趣きが窺えるのであります。火葬後、直ちに葬るのではなく供養―三年喪といった形が誕生し、その供養の場として草堂が営まれるのであります。三年喪の後、墳墓が築かれたり他の寺堂に移されるのであります。天皇家でも同様でありまして一條法皇は遺骨を納めた袋を辛櫃に入れ、その上に宝形の小屋を設け、円成寺に三ヶ年安置して、寛仁四年円触

寺北辺に遷したと見えますし、白河法皇も火葬骨を金銅製の蔵骨壺に納め香隆寺に置奉り、二年後の天承元年鳥羽御堂に納められて居ります。いずれにしましても死没しましたのち、故人を供養する場、時間が設けられるのでありまして、その場に堂塔が選ばれ、時間として「喪」が与えられているのであります。勿論、火葬骨を堂塔に収めるといいますが、いくつかの在り方があったようであります。例えば先程の白河法皇の場合ですと火葬骨は金銅壺に納めてかねて構えてありました香隆寺の一間に安置したのであります。六年後遺言により鳥羽御塔に移し石室を設けて葬っているのであります。この場合は既存の堂塔中に埋骨するという事例と言えます。しかし、一方では、後二條天皇のように火葬骨を茶椀壺に納めて埋葬し、御墓所上に石率都婆を立てて陀羅尼を蔵するといった葬儀があり、のち上東門院藤原彰子は御墓所に三昧堂を建てられ、また別に御影堂を宮んで居りまして、この場合は墓上に三昧堂、接して御影堂を建てるといふ事例になる訳であります。このように見て来ますと既存の堂塔に墓室を宮む場合、墓室上に新たに堂塔を宮むといった場合が見られることとなるのであります。共に大切なことであります。墳墓と堂塔が結びつきまして一つの特色ある遺構をのこすことになるのでありまして、天平時代以降、公家、武家に至るまで貴紳の間ではこうした特異な墓制が連続とつづくのであります。もう、そこには、奈良時代に見られた墓域・兆域といった「思惟」は乏しくなり、むしろ「墳墓堂」といった「想

ひ」に転じていく過程がたどれるのであります。

二、墳墓堂の実態とその遺構

墳墓堂、それ自体は火葬骨を蔵した容器を収めるだけの規模のものでありますから、決して大規模な堂塔ではありません。白河法皇は三重塔、鳥羽法皇や近衛天皇は多宝塔、後宇多法皇は八角円堂の形をもつ墳墓堂であります。一般には草堂とも呼ばれていますように「草堂」でいいのであります。ただ特殊な地位にある貴紳のみが豪華な墳墓堂を宮んだのであります。岩手県平泉の中尊寺金色堂もその特異な一例であります。この金色堂は宝形造の一間四面の小堂でありまして、一辺十九尺を測るものであります。外側に三五尺前後の覆堂を付して居ります。もとより金色堂は藤原清衡の墳墓堂であり、生前に造建しまして彌陀三尊を配し自身の浄土往生を願い逆修しました場へ自らの遺骨を納めていくのであります。金色輝くこの一間堂が極楽浄土の表現であることは言うまでもないのであります。墳墓堂は、元来こうした小規模な宝形造一間堂として成立し展開して行くのであります。墳墓堂は、堂内に遺骨を安置する機能が基盤にあります。しかし、遺骨の安置と申しましても種々の形態がありまして、須彌壇上に蔵骨器を配置するだけの簡易な形から、石室を床下に設ける嚴重な形に至るまで、実に多岐にわたるのであります。嚴重な一・二の例をみますと、例えば白河法皇の場合は鳥羽御塔におきまして「其儀所被ニ本

儲方四尺石簡底大石双穴、其所安御骨壺、其上覆石蓋、其上置土、其上置銅御経、其上又置土、其上置金千両、阿彌陀佛像、安銅小塔中、其上覆石蓋、土底埋置、次第納置事、預以繩約下居也、此後、四面戸以方尺等白裏打塞、とあり石室の状況をよく伝え蔵骨していく過程をも語りあげて居ります。公家でも同様でありまして藤原忠通夫人宗実の久寿二年九月十五日の埋葬を記して『兵範記』は「入御塔南戸奉安穴上、次侍等奉懸布上、奉沈穴底北背次覆大板蓋、次覆大石蓋、長七尺餘、弘四尺餘、構立體、懸綱引之、工等所為也、次小石混合白土、塗石灰其上、如本敷板、固併壇面、其上中央奉立三尺阿彌陀佛一體」とあります。墳墓堂内中央床下に石室を営み蔵骨器を納めて嚴重に封じ、堂内に阿彌陀像を安置し浄土に在る様、浄土にある死者に供養する様をよく伝えていたのであります。墳墓堂の内部にこうした嚴重な構えを具えました事例が記録には数多く見られるのであります。

考古学上の所見では、今日なおこうした記録によく合致する事例に出合っておりませんが、将来、京都の諸寺の調査が進みますと必ず見事に吻合いたしました遺構が見出される筈であります。しかし、既に発見されて居ります遺構の中にも、墳墓堂ではないかと考えられる例示があります。三重県教育委員会が調査されました東庄内B遺跡の方五・五以上の一間堂、京都大学が調査されました北白川追分町遺跡の方十三以上の一間堂がそれであります。共に一間堂の外周に雨落溝でもあ

ります溝をめぐらせて居ります。両者は平安時代後半の遺構とされて居りまして、堂内に石室等の設備はありませんが、一間堂という特色ある構造から見ましても墳墓堂、乃至は三昧堂といった葬に關係する建物跡であろうと考えられるのであります。この種の建物は将来統々と発見、発掘されて参るものと予測されますがまずはそうした遺構の先語りといたしましてこの二例を挙げて置くのであります。宝形造一間堂と申しました場合、墳墓堂、三昧堂、法華堂、阿彌陀堂、迎接堂、光堂といった諸建物が想い浮かぶのであります。こうした遺構として見出される一間堂の場合はその占地、立地、施設等を勘案することにより性格を定めることが出来ようかと思っております。ただ先述いたしましたように墳墓堂の概念の中には墳墓を営んでのち堂を営む場合と堂中に墳墓を営む場合がありますし、堂の須彌壇など床土に蔵骨する場合と床下に石室等を設けて蔵骨する場合が見られることは特に留意すべきことかと考えられるのであります。いずれにしても中世を彩る貴紳の墳墓堂は、古代には見られなかつた存在、言葉をかえますと中世に創出された葬送観にもとづく施設と言るのであります。大きく墳丘を築き上げたり広い兆域をとるといった古代の貴紳の思维とは異り、嚴重な石室を構え金色輝く浄土を具現した堂塔、しかも阿彌陀佛のもとにあり、家一門からの追善供養をうけるべく整えられた堂塔が中世貴紳の「思维の中核」となっていくのであります。

中世、こうした形で貴紳の墓制が成立しますと京を中心に多くの墳

墓堂が営まれ、機能的にも多くの葬送追善に関連する建物が出現して来ますし、また生前の逆修に関連する建物も誕生してくるのでありまして、死をめぐる世界が飾りたてられ、組織化され、多彩となり時代を彩ることとなります。仏、法、僧と死との関りが一段と深くなり、宗教体系を整えた形で「死」が貴紳に浸透していくのであります。ただ、古代では墳墓は政治的に取り扱われ、古墳が豪族や貴紳の政治的な規則に大きく利用されたり、官位職階と密接に関わっていたのであります。中世のこうした墓制は著しく宗教的ではありませんが政治的な面は極めて乏しいのであります。堂塔を営む財力は貴紳にあるだけに専ら貴紳の間で盛んに見られる墓制となりますが、新興の武家にも貴紳間の墳墓堂が受容されていく理由もこうした事情、性格によるのであります。

三、墳墓堂の営みから石塔の造立へ

墳墓上に堂塔を営む、堂塔内に墳墓を営む、そうした「墳墓堂」という形は余裕ある貴紳でないと果せぬ事業であります。一方、奈良時代すでに石造塔婆に遺骨を納める墓塔と申しますか、そうした動きがありましたことも背景にありまして墳墓に「墓塔」を建てるといふ風潮が生ずるのであります。「墳墓堂」も建物であり、「墓塔」も建物でありまして共に墳墓に係る堂塔には相違ないのであります。ただ、「墳墓堂」と「墓塔」が同じかと申しますと異なる一面もあります。最

大の相違点は「墳墓堂」は墳墓・石室を覆い強固に守護せんとする意志が強く働きますし、加えて阿弥陀三尊を配し、御影を掲げての祭儀の場となり、堂守を定め、墳墓堂を維持する法華堂領が寄進されるといった面が異なるのであります。従いまして墳墓堂から造塔婆―墓塔へと移り変っていくとは簡単には言いえないのであります。しかし、墳墓上に堂塔を営むという形の共通性は、石塔造立への重要な足掛り、基盤となったのであります。

例えば、後一条天皇の場合は遺骨を壺に納め埋葬しましてその墓所の上に石率都婆を立て陀羅尼を蔵したと記されており、二ヶ月後、上東門院がこの墓所に三昧堂を建てるよう指示するといった流れが辿れるのであります。この場合、後一條天皇の墳墓は石率都婆から三昧堂へ、或は石率都婆をのこしたまま包みこむ形で三昧堂―墳墓堂が建てられるのであります。従いまして一時か、長期かは判然としませんが石造塔婆の墳墓上造塔があるのであります。こうした形は次第に普遍化しまして、藤原基実の場合はまず西林寺に納められまして翌年西林寺塔婆中から木幡山に移し、墓穴に殯じ埋めて五輪石塔をその上に建てているのであります。墓上に五輪塔が立つ様がよく読みとれるのであります。藤原基実は摂政であり、墳墓堂を営むことは容易に出来る貴紳であります。木幡山に藤原氏一門の墓所が経営されています。藤原道長が墓所の山脚に法華三昧堂を営んで居りまして、この一堂が

墓所全体の法華堂として息づくこととなりまして、基実の代まで用いられていたのであります。

このように見てまいりますと、石造五輪塔などの石造率都婆の墓上建立の意味が次第に明確となって参りますし、また墳墓堂という余程の貴紳以外には営み得ない堂塔に対して、石造塔婆が一つの意味・機能・役割をもちまして登場し、普遍化していく過程がよみとり易くなるのであります。墳墓上に営んだ墳墓堂で種々の供養が長くつづけられる訳であります。そうした供養を寺々で行なう、家々で行なう、阿弥陀像の造顕・配置も寺々、家々にて行なうといった意志が強く働くこととなりますと、墓所、墓上には石造塔婆―五輪塔、層塔、宝塔、宝篋印塔などが永遠の供養のシンボル、亡者追善、浄土往生の表象として勢を得てくるのであります。往生を頼みまいらせる仏、塔、堂を石塔に重ね、墳墓堂のもつ意味を石塔に移して、こうした石塔造立が弘通していくのであります。

四、結縁者の墳墓―普同・普会塔

ここで若干、注目しておかねばならない墓制についてお話いたしましたと思います。それは縁あって縁を結んだ人々が一所に墓所を集めるといったタイプの墓―結縁墓所の在り方であります。

天皇家を例にとりますと、後宇多法皇は「立八角円堂、…円堂中起順逆五輪石塔、地輪兩際、彫ニ五円、其ノ中心可安ニ我屍骨、

四方、円中、龜山院、京極院、後二條院、遊義門院、此四骨安レ之」と遺告して居られまして、法皇を中心に龜山院、同皇后京極院、後二條院、後宇多院皇后始子内親王が葬られていくのであります。法皇を中心とする血縁世界の構図がそのままに八角堂の五輪石塔を中心に展開しているのであります。注目を惹くのであります。しかもその配置は五智輪円を安じる形を求めて五輪石塔地輪際際五円を彫って遺骨を安置するといった非常に密教的色彩の濃い配置でありまして、単に血縁ある五名というのではなく五智輪円にあてて五名を選び、その无上の菩提を求めるといった形をとっているのあります。きちんと定められた整正な配置をもって五人の遺骨が「血縁・血脈」でもって、政治性を加えてこの八角円堂に登場するのであります。

こうした血縁に立脚する例と異なる一面をもちますのは群馬県尾島町長楽寺にあります月船琛海和尚墓であります。長楽寺南接地に高弟牧翁一が師月船琛海和尚の塔所を営み普光庵と称したことが知られているのであります。昭和十二年、この庵跡が発見され、礎石の残存もありましてその建物が方十一尺の一間堂であることが判明したのであります。この建物の中心よりやや西に片寄り、礎石上面より四〇センチの深さに「月船和尚」と刻銘をもつ石蓋、「月船」と刻銘した石櫃身が発見されたのであります。この普光庵は月船和尚の没後、十三回忌に当たり一により創建された墳墓堂、墳墓庵所というべきものかと考えられるのであります。それ自体注目すべき遺構であります。しか

し、そこに加えて重要な事実が見られるのであります。それは、この普光庵跡から実に月船琛海和尚の骨櫃の西側に六点もの蔵骨器が南北に一列に並んで配置されていたという事実であります。月船琛海和尚は長楽寺第五世の住持であり、後、京都東福寺第八世住持となった名徳であります。この六点の蔵骨器は月船和尚の高弟―法弟の蔵骨器かと考えられるのであります。調査されました尾崎喜左衛門先生は法弟中から大円、了一、了愚、了紀、了休、了勤という六名を求めてこれら蔵骨器の主とされて居られますが、私自身首肯するべき御見解と思っております。尾崎先生は『元亨釈書』に見えます。禪興寺道海の伝に「延慶二年正月八日滅、茶毗得舍利百余粒…諸徒塔福山西来庵側」とあることから開山道隆和尚墓庵巨福山建長寺西来庵の傍ら、恐らく長楽寺普光庵同様、師の傍らに法弟道海が葬られたのであろうと推測されていますが、他の法弟と共に先師の塔側に没後もあることが希われていることは間違いないところでありましょう。いずれにしても、こうした普光庵、西来庵の語るところは法嗣・法弟が師と共に彼岸にも縁を結ぶ形で葬られているのであります。

相似た例は大分県佐伯市上岡に所在します古市石造十三重層塔にも見られます。同塔の詳細は小田富士雄氏により報告されて居りますが、塔の直下から円形素文鏡で蓋された一壺があり、塔をのせる基壇内、塔の基礎周囲から十一一点の蔵骨器が発見されているのであります。これらの蔵骨器は一見、塔基壇の四隅と四辺の中央、及び塔西辺に二

列に配置されているかの如くでありまして、その在り方が注目されるのであります。小田さんは石塔直下の一壺を経筒かとされて居りますが、十三重層塔本来の納経容器と見た場合は、この造塔の対象となつた死者のもとに結縁の者が次々と葬られたこととなりますし、また直下の壺が蔵骨器だとすれば、この死者と結縁したものの姿が浮かぶ訳であります。いずれにしても、この塔基に意図的に葬られていき、整然とした配置をとって連なる様を見ますと長楽寺普光庵や建長寺西来庵例とも一脈相い通ずる趣きのあることが知られるのであります。この古市十三重層塔の場合も先述のような「血縁による葬」でなく、高僧なり有徳の人々に結縁、講衆した人々の姿、「法縁による葬」と見るべきであろうと私は想うのであります。

讃仰する師なり仏について彼岸でもありたいと希う心根の表現がこうした二種の遺跡を生み出しているのであります。この種の遺構は洛中の諸寺などでも今後次々と発掘されるものと考えられます。ところが、一方では少し趣きの異なります。普同塔、海会塔、普会塔と呼ばれます塔婆がそれです。滋賀県甲賀郡甲西町菩提寺には廃少菩提寺跡がありまして、その旧地に大きな石造多宝塔が今日も厳然と姿を留めて居ります。素晴らしい石塔であります。背面に一穴―投骨穴がありまして、塔身に蔵骨を果しうるようになって居ります。正面には「普会塔」と刻銘されて居りまして、この石造多宝塔が普同、海会塔として造立されたものであることを明確に示しているの

であります。海会塔は衆僧の納骨塔であり、衆流が海に会するが如くに衆僧の遺骨を一所に合祀するといった意味合いで、また生死も衆を隔てず共にありといった意味もあってこうした石塔が造立されるのであります。こうした塔の場合、衆僧が先師法弟の關係、法嗣の關係で葬られるのではなく、死後も生前同様法累に基ずいて共にある、等しく同じきものとしてという關係をもっているのであります。普光庵、西來庵などは若干趣きが異り、むしろ後に出現してくる「三界萬靈碑」のもつ一面と通ずるところがあると言えましょう。ただ、普同、海会と海会塔と申しましても造立時の事情が高僧にある場合、普同、海会とはいい條、法嗣、法縁に連る諸僧が葬られていく場合も考えられるのであります。そうした意味では長樂寺普光庵とも共通する一面も出てこようかと思っております。

一所で整然と蔵骨器が連なり発見される、そうした在り方を、血縁によるケース、法縁・結縁によるケースに見、一方で普会塔のように遺骨を合一させ混然と海会させるケースを説いて来ましたが、いずれも一人一墓を超えて「縁」を極めて重視して誕生する墓制であります。今後はこうした墓制の実例を集成し検討することにより「中世」の人々と係り合いが追求できるのではないかと想うのであります。

五、火葬と分骨と納骨と

土葬と火葬、こうした二種の遺体の扱い方は注目すべき現象をひき

起します。土葬は地中に遺体を埋納することを原則として居りますから遺体は一軀そのままの形で存在することになります。ところが横穴式石室墳のように地中に埋葬せず石室といった空間に葬る場合は風葬にも近い形となり一軀そのままの形で遺骨はのこりましても、その遺骨は容易に移し動かすことが出来るのであります。従って追葬のたびごとに先葬者を片付けたり他へ搬出するといった動きも生じてまいります。しかし、この石室内の場合でも基本的には葬墓の地に遺骨を安置しているのであります。移動は改葬、重葬、追葬といった特殊な場合にのみかぎられているようであります。

ところが火葬となりますと事態は全く異なる趣きをとります。遺骨を火化しましたあと、必らず遺骨を拾いまして、その後蔵骨したり散骨したりというように必ず拾骨といった現象が生ずるのであります。中世の葬送の様を説く「吉事次第」と「吉事略儀」の二本は重要な史料であります。後者の本文中には「拾御骨。各取_レ箸。上首夾_ニ上大長骨_一。先拾_ニ首骨_一。次人同以_レ箸夾移_レ之_一。如_レ此次才夾下。置_ニ最末人前折敷上_一。其後各拾_ニ盡之_一也。此所可_レ被_レ立_ニ御塔若御堂_一者、少々残_ニ御骨_一為_レ墓。不_レ然_ニ之時、大略可_ニ拾取_一とあります。火葬骨は火葬の竈場で全て拾い上げられることを基本とするのであります。竈場に堂塔を建てる場合は墓として一部の骨をのこすといった意味が書かれています。一般に竈場を墓とし堂塔を営むのであれば全身を留めればよい筈であります。それにも拘らず大半

を拾骨する訳であります。この拾骨された遺骨が如何に取り扱われるのかがこの問題となって来るのであります。極く最近、資料が増加しているのですが、東大阪市上石切町でも坏に坏蓋を蓋した蔵骨器が発見されています。その容器の容量からしますと内に蔵されました火葬骨は極めて少量であり、他の骨が何処にどのように扱われているのか問題となるのであります。

火葬は、一人の遺骨を分け得るといった一面をつよく持って居ります。従いまして、時には竈場に遺骨の一部をのこしたり、拾骨した骨の一部を小さい容器に納めたり、或はいくつもの容器に分け納めたりというように「分骨」しうるのであります。この事実は極めて重要でありまして、多彩な分骨の方法、目的が火葬をめぐる生じてくる素地のあることを示しているのであります。

先程、群馬県長楽寺第五世住持月船琛海和尚の墓庵普光庵の例を挙げましたが、実はこの月船琛海和尚は京都東福寺第八世住持に迎えられました長楽寺を去り、東福寺で没しているのであります。しかも東福寺境内の正統庵を塔所として葬られているのであります。換言いたしますと、月船和尚の遺骨はそのゆかりの地、東福寺と長楽寺に分散して運ばれ、それぞれ正統庵・普光庵が営まれているという事実が判明するのであります。敬慕する師の遺骨を拠所にしたいとする熱い法弟の想ひ、両地にゆかりをもつ和尚の想ひがこうした「分骨」という事態を生み出したと言えるのであります。このように申しますと、火

葬の採用により「一人一墓」といった在来の葬が変化し一人二墓・三墓といった「一人複墓」の制が新らしく浸透していく過程が容易にたどれるのであります。月船和尚の塔側に葬られた六人の法弟の遺骨も師と同様、分骨され、その一がこの普光庵にもたらされたのであろうことがまた推察されるのであります。

「分骨」は単に骨を分かつといった行為ではなく、宗教的な意図をもつ行為であります。京都の醍醐寺には應徳二年八月、中宮職藤原賢子の菩提のため山上に円光院を建て中宮の御骨を納めたとの史実がありますが、実は慶長十一年、御影堂再興のために円光院跡を掘りましたところ仏壇内から應徳二年乙丑七月と刻銘しました石櫃が発見されたと『醍醐寺新要録』に記されて居ります。恐らくこの石櫃の主は藤原賢子でありましょうが、この中には骨灰を納めた金銅製三角五輪塔が入っていたとあります。三角五輪塔はいうまでもなく俊乘房重源と重さなり合うものでありますから、後世に石櫃へ納められたものと言えるのであります。「分骨」した一骨を小さい金銅製五輪塔に納骨し、賢子の石櫃に追葬していると言えましょう。恐らく賢子に縁りある藤原氏の子女であり、重源とも関連する方の「分骨」の一例となる資料と考えるのであります。

このように縁りの地、敬慕する師なり仏のもとに我身を置きたいとする想ひは、「分骨」といった遺骨の取扱いを登場させることで解決することが出来るのであります。このことは重要なことであります。

聖地高野山、聖師弘法大師の御許に我身を侍らせたいと希う者は、死後その遺骨を分骨して夢を果すことができたのでありますが、こうした聖地納骨の風潮も火葬を通じて一段と動きが強まるのであります。

高野山納骨の慣行は「兵範記」に「今夕御室御葬送、…法橋寛深奉懸御骨、直登高野山、奉殯彼山御塔」とある記事が古い一例でありまして仁平三（一一五三）年のこととあります。恐らく十一世紀ごろからこうした高野の聖地に分骨を納めるといった慣行が成立してくるのでありましょう。先年、元興寺文化財研究所が高野山金剛峯寺の委託をうけて奥院の一面を発掘調査いたしたが、尨大な量の石五輪塔や塔婆、蔵骨器を発見いたして居ります。これらは、いま申しました弘法大師にあやかりその法縁に連なりたいと想いした人々の墳墓、奥城なのであります。兵範記に見えます御室は覚法法親王のことでありますが法親王は生前高野山に参籠して居りまして、そうした経緯を踏んでの納骨でありますから、尨大な石塔、蔵骨器・納骨器の背景には高野参籠とも重さなり合う一面があるのではないかと思っております。

聖地は弘法大師の高野山金剛峯寺だけではありません。聖徳太子も多くの人々の心を把えて離さぬ教主でありまして、法隆寺、四天王寺、叡福寺、当麻寺といった太子信仰に息づく寺々にも同様、納骨が行なわれているのでありまして、その経緯は金剛峯寺と同様な足どりを示すものと言えるのであります。

月船和尚を中核としまして法弟が遺骨を連ねましたように、弘法大師、聖徳太子といった著名な教主、或いは各寺の高僧を中心に据えまして、その有縁の地に多くの人々の遺骨の一部が納骨されていく、こうした葬送慣行が一斉に中世を彩るものとなっていくのであります。火葬から分骨の扱いが可能となり、納骨といった新しい慣行、葬法が導かれてくるのでありますが、こうした慣行・葬法を導き出す宗教世界・宗教的な思惟が問われなければならないと想うのであります。

六、南都諸寺院への納骨慣行

納骨といった慣行が強く見られるのは何も高野山に限られることではありません。一見全く関係ないかに思われます南都の諸寺でも嘗ては、中世には盛んに見られたことなのであります。私にとりまして縁の深い元興寺極楽坊を中心にそうした南都の納骨慣行を見てみることにしましょう。

猿沢池の南に街中にかくれてしまいましたが元興寺極楽坊があります。元興寺文化財研究所が境内にありますので存知の方も多いかと存じます。極楽院は現在、禅室・極楽堂という二棟の建物からなっておりますが、実は両者は元来は元興寺の僧房の一行でありまして、禅室はその面影をよく留めるものとして広く知られている所であります。問題は極楽堂であります。この極楽堂は奈良朝の高僧智光、頼光の止住した僧房（僧室）とされ、智光が死した頼光がいずこの地に生れた

か、往生したか、二・三ヶ月間至心に念じたところ、一夕、頼光が極楽浄土に往生した夢を見、また阿彌陀仏の右掌中に小浄土が現れたのを感じたしまして、夢覚めてのちその夢見ました浄土の相を描かせまして著名な「智光曼荼羅」が誕生するのであります。極楽堂はこの智光曼荼羅を安置し、常々浄土の莊嚴を観じる場として智光と共に生きたのであります。日本の極楽往生を語る時、まず最初に説かれる智光とその曼荼羅、そのゆかりの寺が極楽堂なのであります。極楽往生の具現の場がこの元興寺極楽堂なのであります。智光と智光曼荼羅の二者がこの堂を極楽と結ぶ絆となり、極楽を具現する堂としての性格を与えていくことになるのであります。

『今昔物語』には「其ノ房ヲバ極楽房ト名付テ、其ノ写セル絵像ヲ係テ、其ノ前ニシテ念佛ヲ行フ事、于今不絶」とあるように平安時代には念仏を通じ講を通じて人々の心を繋ぎ、往生の想いを深めた極楽堂であります。十三世紀中葉には極楽堂が造り替えられまして、念仏や講にとどまらず、納骨をうける堂房へと転換していったようであります。極楽堂の須弥壇背面の格狭間羽目板裏に横書の墨書が見られます。「當堂佛壇造替事、嘉慶二年^{戊辰}卯月十一月始之、勸進中□□并番匠等所願□□併騰尸骨於此壇内期門生□浄土往詣^{者也}」といった一文がそれであります。南北朝も末、一三八八年には須弥壇の造替に当たり以前からこの寺に納骨されていた騰尸骨を此の壇内に収めたことを語っているのであります。その志趣が浄土往生を希つたもの

のであることを教えているのであります。この一文がすでに騰尸骨を扱った堂となっている事を雄弁に物語っているものであります。

第二次世界大戦中、倒壊しかけて居りました元興寺極楽坊に辻村泰園師が住持として入寺され、戦後、建物の建替え大修理工事が行なわれまして屋根裏から多量の中世庶民信仰資料、わけても葬祭関係の資料が発見されました。またこうした建物の保存のための防災工事に先立つ発掘調査を実施し極楽堂と東門の間、旧太子堂の位置近くから尨大な量の葬祭資料を含む瓢箪形の土壙を発見し注目を惹いたことがございます。昭和三十六年のことでもあります。屋根裏と土壙の二次にわたる発見で元興寺極楽坊における納骨の慣行が非常に明確になりました。調査を担当しました私は『大和文化研究』第七巻第一号に概要を揭示したにとどまりましたが、後、町田章、伊藤久嗣、木下密運、岡本一士、藤沢典彦、兼康保明君といった若い方々の研究に引きつがれまして、先般『日本佛教民俗基礎資料集成・元興寺極楽坊篇』全七冊としてその成果が公刊されて居ります。本稿の内容もこの七冊に負うところが極めて多いのであります。

この元興寺極楽坊発見の尨大な葬祭資料の中で最も注目を惹きますのは納骨塔婆の類であります。塔婆の形から申しますと納骨五輪塔が一・二・三・四・五・六・七・八・九・十・十一・十二・十三・十四・十五・十六・十七・十八・十九・二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・百の納骨層塔が十三基、計一三二五基でありまして、別に塔婆ではありませんが納骨地藏立像が一基あります。これらの塔婆、地藏像の場

合、全て底部、または背面のいずれかに小さい一穴が穿たれ、その穴に一・二の死骨を納めているのであります。整理された藤沢典彦氏が先の資料集成で詳細に述べられて居りますが、例えば尨大な量の納骨五輪塔を見ますと、正・側・背面に五輪の輪郭を刻出しました四面立体型式、正面面に五輪輪郭を刻出するものの背面を平板にのこす三面立体型式、側面のみ五輪輪郭を作り正・背面を平板にのこす板状型式、というように三種に区別できるとされています。大勢としては四面立体型式から三面立体型式を経て板状型式へと漸遷していくようでありますが、勿論四面立体型式が本来の五輪塔でありますから板状型式とも併存することは当然であります。

このように型式分類しました中で注目されますのは四面立体型式とされた納骨五輪塔の一部であります。石造五輪塔の積組式のそれと同様の形を示すものが数例ありまして、共に鎌倉時代後半の趣きを呈しております。この古い形の例は全て底面から小穴を穿ちまして小骨を納め底板を嵌めこむ、張り付けるといった作りをとって居ります。このことはこの種の五輪塔が「安置」されるものであったことを物語っているのでありまして、極楽堂須弥壇背面の先に紹介しました墨書文とも鮮やかに吻合するのであります。恐らく須弥壇内に安置されたり台上に据えられたと見てよいと思われるのであります。ところが、四面立体型式の大部分はその塔身背面に納骨の小穴を穿ち、塔身に釘穴がありまして、壁面や柱などに釘打ちされる取扱いをうけたことを示

して居ります。こうした釘打ちを便ならしめるため、言葉をかえますと板壁等に打付け易いよう背面を平板にし、納骨穴を背面にまわす三面立体型式が、さらに板状型式が発想されていくのでありまして、三者が並存しつつ極楽堂の壁面を占居して行くのであります。「安置」するものから「打付ける」ものへ、「須彌壇」から「壁・柱」へといった変化が極楽堂の中で生じているのであります。この変化が納骨を多くうけいれようとする極楽坊の想いを反映するものであり、また極楽に死者を送りたい、我身を置きたいと希う人々の想いの反映であったことは容易にうかがわれるところと申せましょう。いま釘打例の最古の在銘塔は宝徳二年、一四五〇年例であります。十五世紀初葉にそうした大きな変化があったものと考えてよいと思っております。

元興寺極楽坊で発見されましたこうした納骨塔婆の発見はひとり元興寺にとどまりません。注意して見て居りますと南都の諸寺にもこうした納骨塔婆が残存していることが判って参りましたし、文献上でもこうした慣行が南都の諸寺に存したことを知ることが出来るようになって来ました。法隆寺舍利殿、当麻寺発見の納骨五輪塔や法隆寺舍利殿発見の納骨宝篋印塔、松尾寺発見の納骨宝塔などがその顕著な例であります。文献で申しますと『大乘院寺社雑事記』にいくつかの例が拾い出されるのでありまして、南都の諸寺に納骨塔婆による納骨が普遍化していく状況が窺われるのであります。

七、元興寺極楽坊の納骨慣行

中世、南都の諸寺に納骨塔婆が盛行している様子をお話しましたが、いままし元興寺極楽坊を中心に語って見たいと思います。納骨塔婆は美しい造形を見せて居り丁寧に作られたものであることを良く示して居ります。五輪塔の場合ですと各輪にキャ・カ・ラ・バ・ア、或は南無阿弥陀佛の六字を書き、地輪に幸阿弥陀佛、文明十六年正月十三日というように亡者、亡日を記すというのが本来の形であります。背面の地輪か水輪に小穴を穿ち小骨を容れ紙などを貼り遺骨を封ずるものでありまして納骨量は一・二の小骨に過ぎません。こうした納骨塔婆を極楽堂が受けとりますと釘穴の残る例は堂内の壁面に釘打されたのであり、極楽浄土に往生したこととなりますのであります。塔婆は舍利を容れるもの、また舍利を納めた墳墓の標識でもあります。墳墓上に墳墓堂・墳墓塔を営んだり、堂塔内に埋葬すると申しますか堂塔が墳墓となる過程が一層進展し、遂に塔婆内に骨を容れこれを堂塔に納めるといった思惟が生じたのであります。塔婆を納めて奉謝し、遺骨を納めて追善をはかる、そうした一つの型が誕生してくるのであります。

元興寺極楽坊ではこうした納骨塔婆の他に竹筒に納骨した例、杓や土堀に納骨した例が数多く見られました。納骨塔婆や納骨竹筒は骨のごく一部、一・二片を納めるものであり堂の壁面に打付け打懸ける形で息づくものであります。一方の納骨杓・納骨曲物、納骨土堀は遺骨

の量も多く、遺骨の一半を墓に埋め一半を本寺に納骨する場合かと思われ須彌壇や納骨台に安置される形で息づくものであったかと思われるのであります。納骨量の相違が鮮やかにたどれるのであります。重要ないくつもの発言がそこには暗示されているのであります。極楽堂・東門の間に掘られて居りました瓢形土堀は、江戸時代初期、極楽坊が寺檀制の影響で納骨寺堂としての性格を廃しました時、堂内にありました此種の葬祭具を投理した遺構であります。実は大きなこの土堀の壙底に十数本の厚い火化遺骨層がありました。まさに遺骨のみの堆積で白色の指が傷つく異様な層でありました。この龐大な量の遺骨こそ江戸時代初期、極楽堂内に納骨されていた遺骨の量であります。寺史の中で幾回となく納骨された遺骨を整理することがあったろうと考えられますが、とにかくおびただしい骨の量であります。納骨塔婆や納骨竹筒に容れられた骨は一、二片という少量であり、納骨塔婆数が一三二五基では到底この量になる筈もありません。過去に整理された納骨塔婆や竹筒もありましようが、杓や樹、曲物や土堀に容れられた骨もまたおびただしくあったのではないかと推測されるのであります。いずれにしても極めて多くの人々から納骨をうける寺として元興寺極楽坊は存在したようであります。

ところで、元興寺の場合、納骨塔婆に地名を書いた例がございます。山城国上田、賀茂中、毘原和田、タハラ、大和国極楽坊、三中、平松、ホウレン、福井、東大寺、大安寺、菩提山寺、西金堂といった地名や

寺名が見られるのです。亡者の故地を指示するものと言えるのでありまして南山城から北大和一帯の死者達が納骨されたことを物語っているのでありまして、元興寺極楽坊をめぐる納骨慣行を支えた地域がこの墨書から知られるのであります。さらにこの納骨塔婆に記されました戒名を見ますと、大僧都、大僧正といった高僧の塔婆が一・二ありますし法師、律師、比丘、比丘尼といった層の僧の塔婆も数基ずつは見られます。下野守、肥前守といった有位の者が間々見られる一方、道号・法号のみに留る例四五〇、禅門・禅尼例二七一例というように極めて広汎な階層を含むことが知られるのであります。元興寺極楽坊の納骨慣行が貴紳から衆庶に至る支持層に維持されていることが十分読みとれると思うのであります。

元興寺極楽坊の場合、納骨塔婆を注意するとなお興味ぶかいいくつかの事実が浮かび上がります。納骨塔婆に記名がありますが一人が数基の納骨塔婆を納めている例のあることが判かっております。覚清と記名された納骨塔婆が五基あり、書体は一人の手であり塔形は二・三基が同じです。妙普禅尼も五基があります。一人一塔婆ではなく一人数塔婆による納骨があったものと考えざるを得ないのであります。むしろその複数例の多さからしますと五・六基の納骨塔婆による極楽坊納骨が一般的慣行であったとすべきかと思えるのであります。いま一つ注目されるのは、納骨塔婆の記名と元興寺極楽坊境内石塔記名が合致する例のあることでもあります。納骨五輪塔にはキャン・カン・ラン・

バン・アンの五梵字を書き、地輪中央に昌左、左に七月廿日と墨書しておりますが、石塔（自然石塔碑）には中央に昌佐・妙祐と横に並び、右に天正六戊寅、左に七月廿日と刻して居ります。戒名、忌日の一致からみて一人物の納骨塔婆と石塔と考えられるのであります。従いまして昌左の場合は、極楽坊に納骨塔婆で納骨を果すだけでなく境内に墓標である可能性のつよい石塔を造立しているのであります。もしこの板碑の下部に蔵骨容器でも埋納されていたといたしますと地下に埋められる遺骨と堂に納められる遺骨といった興味ある対称が出来ますし、墳墓と納骨堂といった二者の対称の妙を極楽坊の中で見せていることになるのであります。

ここで元興寺極楽坊への納骨の過程を『大乘院寺社雜事記』で明確にたどれる一条兼良の場合をあげて見ましょう。没後四七日に当る文明十三年四月廿九日条に「御骨奉籠之、大安寺不退寺以西者、自法花寺殿御沙汰也。御間寺極楽坊以東者、自北方沙汰也。横坊明禪兩人為籠使、六个所也。極楽坊分者金之五輪キンハク也、代百文、六个所燈明六十、明禪布施五十文下行了、萬陀ラ堂内陣西方長押打之」とあります記事がそれであります。兼良の火化した遺骨が分骨され、大安寺不退寺以东の数寺に、また御間寺・極楽坊以西の六ヶ寺に納骨されるのであります。極楽坊萬陀羅堂（極楽堂）には金箔を置いた納骨五輪塔で納骨して居り、堂の内陣西方の長押に打たれていく様を語っているのであります。この五輪塔は二二年後の文龜二年なお極楽堂にあ

りまして「萬タラ堂之内陣長押ニ金五輪在之、後成恩寺之御骨也」とあります。極楽坊に参詣し、後智恵光院、後長岳寺院の石塔に参り兼良（後成恩寺）の納骨塔婆を見ているのであります。金箔納骨五輪塔の存在は実物でも発掘されていますが数寺に納骨すること、内陣長押に釘打つこと、長く存続し後生善所の希いが果されている様、四七日に納骨塔婆が各寺に納められることなど実に多くのことを物語る史料といえるのであります。

八、死去をめぐる作善・善業

元興寺極楽坊の調査では納骨塔婆や納骨容器以外におびただしい葬祭資料が次々と発見されて居ります。その一に挙げるべきものは「物忌札」であります。山形の頭、尖尾の木札で表の中央に「九九八十一」左に「二十七日」と墨書し、裏面には例えば「應永廿七年潤庚子正月十四日」というように記されて居ります。元興寺極楽坊以外に例のないものですが、『師守記』や『吉田日次記』を見ますと中世、物忌札が葬祭に重要な役割を荷っていたことがよく読みとれます。この札の名が「物忌札・物忌簡」と呼ばれること、初七日、二十七日、三七日：七七日、百日、一年、三年といった忌日に葬家の門口に挿したてられるものであることが先の史料から読みとれるのであります。死者を出しました葬家が忌日ごとに堅固に物忌し不浄を出さず他を入れしめずと標示するものなのであります。喪に深く服し葬家の家族たちが種々

の作善につとめていることを示すものでもありました。九九八十一は道教九宮八十一神、八九七十二は八卦七十二星神であり陰陽順逆相生相克の理を表わした反魂符であろうと木下密運師は説いて居られますが、亡魂の鎮めとしてこうした符が活用され、亡者を吊っているのであります。

物忌札が忌日に挿したてられる一方で、こうした忌日をめぐる種々の遺品が登場して参ります。岩手県北上市極楽寺境内にあります自然石板碑六基もその一であります。一例をとりますと高さ三尺程の自然石の表に蓮華座上に不動明王の梵字カーンマーンを彫り不動明王と小字で彫りつけ、下に初七日、秦廣王、願主最教が亡妻のために作るの趣旨を記して居ります。死者が初七日、仏で言えば不動明王、十王で言えば秦廣王の前で審判をうけ極楽・地獄往生が決定される、そうした日に当るため最教が亡妻のために供養・作善し、この供養碑を建てているのであります。元来十碑が作られたと考えられますが、今日六忌日分の六基がのこされて居ります。亡者の極楽往生を希う、その想いが地獄極楽を決定する十仏十王への十度の供養へと繋がったのであります。こうした地獄極楽を決定する十度の審判は十仏十王の司るところとして深く信じられていましたので実に多くの十王像の建立がなされて居ります。元興寺極楽坊のすぐ近くに十輪院がありますが、この寺は十王の寺であります。立派な石造の地蔵像を正面に配し、その前面左右に五王ずつ計十王を連ね、前面に棺台かと思われる板石が

据えられて居ります。死者を十王の前にたたせ、十度の審判を経て地蔵菩薩が志正しき、行い正しき死者を極楽へ導く、そうした想いを凝縮させた十王宮を表現したものであります。元興寺極楽坊が納骨をうける極楽浄土として存在したのに対し、十王の審判を説き十王への供奉奉養を通じて亡魂の極楽往生を果す寺としてこの十輪院があったと申してもよいでしょう。各地の寺々に十王堂、エンマ堂といった名で呼ばれる堂舎がありますが、こうした堂舎こそ極楽往生の導きを説き地獄の恐しさを語る重要な建物であったと言えるのであります。

忌日は十度、初七日から七七日まで、つづく百日、一年、三年、計十度であります。大阪府泉南郡岬町の薬王寺跡に應永年間の「小祥忌」¹⁾「大祥忌」²⁾碑が建っていますが、これなども一年・三年の忌を勤めたことを語る碑であります。二基が相よりそい基壇状遺構に樹つ様を見ますと死者への深い愛しみ、つよい追慕の想いが読みとれるのであります。生者が合一融即して十度の忌を果していく様子が汲みとれるのであります。室町時代の後半になりますと、生駒山の両麓に沢山の十三佛板碑が登場して来ます。一枚の板石に十三の仏像、或は種子梵字を彫出した板碑であります。これは十王の司る十忌に、さらに十三年、廿三年、卅三年の三忌を加えた十三忌制が確立し、各忌を相い勤め亡者を十三忌、卅三年まで供養し極楽へ往生させたいとする趣旨で建てられるものであります。天蓋で飾られた十三仏の姿を見ますと死者への追善のシンボルともなった仏の姿が見えてくるのであります。

こうした忌日は、中世を彩る特色ある葬祭であります。元興寺極楽坊に話題を帰しましてこの忌日をめぐる文物を見ますと、柿経や印佛摺佛、千体佛の造頭といった作善の世界が顕わになって来ます。柿経は名の通り尾根を貫く柿と同様な薄い、扇の骨のような板に法華経などを書写するものです。経が一行十七字で出来ておりますから一枚の柿に十七字を墨書し行数だけの柿板を用意する経であります。法華経などを書写しますと膨大な行数でありますから柿板を巻別に束ね縛り、八巻全体を束ねますとそれは柱根のような直径になります。毎日毎日、経を柿に書写し、一字ごとに佛を唱え死者を想い、極楽を願いつつ書写していく中で柿経が完成するのであります。こうした柿経を納骨した寺に納め、時には墓地に埋めるのであります。如法経と申しますが納骨同様、各寺は納経の寺ともなっているのであります。同様などは印佛、摺佛にも言えます。地藏や阿弥陀、五輪塔や宝篋印塔、そうした版木を毎日、数をきめ、南無阿弥陀佛と唱え、亡者の名を呼び、礼拝しつつ一像ずつ押し摺りつづけていくのであります。元興寺極楽坊の資料中には日毎の印佛のあと「七日アイタヤ」と筆がきしたものがあります。死者がこの世から息を引きとり七日、地藏菩薩像を押しつつアイタヤー会いたやと想いをこめつつこうした印仏が生まれつくる、そうした人の心根まで読みとれる重要な資料であります。死者を愛惜する生者の姿が色濃く漂う時代、それが中世だと言えるように私には思えるのであります。千体佛も似た背景をもって居ります。一体

ずつ丁寧に刻み、刻ませ、一体ごとに礼拝し称名し念仏しつつ千体に至る、その暁に亡者は極楽に往生し、光明世界にある者となり、作善者は積善の功あって十王の審判でもその供養の故をもって善所に往生しうるものとの確信をもち得たのであります。千体佛、万灯会など数字の多さを競うかのような善業が生まれてくる背景でもあります。

ところで、こうした作善業の数々の対象となるもの、それが死者であつたことは言うまでもありません。死して茶毘に付された死者に代つてそのシンボルとなるものがあります。位牌がそれです。慶長以前の位牌は全国的にも少く、早く片野温先生が雑誌「考古学」で発表されて以来、長年月を経ています。研究は未だといった感があります。元興寺極楽坊でも可成りの発見がありました。死者の象徴として祭りを享けるのでありまして写経や印佛といった作善業のたび毎にそれらを供進される存在であつたに違いありません。古い位牌が白木牌か黒漆塗牌であるのに対し、戒名に金箔がつけられ、やがては周縁から冠まで鍍金されるようになる華美への流れを見ますと死者への追善が人の心を把えて離さぬ重要な想いであつたことが知られるのであります。一つの台脚に夫婦の位牌二本を並立しました例や、六面体の位牌に家族や法縁の人を記した例もあります。多彩な位牌の世界を通じて中世の「家族」や「法縁」の姿が将来、ダイナミックに浮かんで来るに相違ありません。

元興寺極楽坊には、納骨塔婆・容器の他にこうした物忌札、栴經、

印佛、千体仏、位牌の納入がなされて居ります。三年なり三十三年といった忌日が明けました時、死者は完全に佛の世界―極楽浄土に往生しえたとき、その間、生者の世界が行ないました追善の善業もこの時に終るのであります。元興寺極楽坊のこうした供養奉養の作善の品々はこうした「忌明け」「弔い上げ」をまって納められたものと考えられるものも多いのであります。南都の諸寺に普遍した現象であつたと申せましょう。

九、墓地の変遷をたどる

聖地、浄土に納骨する慣行は中世、広域に、しかも貴紳から在地の名主やその家族といった層にまで及んでいたのでありますが、一方では大半の火化骨を蔵骨器に納め墳墓に葬るといった慣行が見られます。一人の遺骨が分骨され、納骨器・蔵骨器を通じて寺社や墳墓に配されていくのであります。死者・羨祭をめぐる構造が多岐に分かれ多様な在り方を示す、言葉を変えますと最も葬祭に意の払われた時代こそ中世であつたと言えるのであります。最初に律令貴族の墓域・兆域を論じましたがこうした貴族を出した「氏」には、「氏墓」といった制がありました。氏が一処に墓を同じくするといった在り方が見られるのであります。最近、大阪府柏原市田辺で丘陵斜面を三段・四段と段地を造成し、そこに等間隔に近い距離でもって蔵骨器を配置した「氏墓」の実態をうかがわせる資料が発見されて居ります。外来系氏族と

して著名な田辺史氏の氏人達の墳墓・墓域であります。こうした整然たる配置を見ますと早く『古代学研究』第三号に北野耕平先生が報告されました西浦遺跡、蔵骨石櫃が間隔を置いて連なる有名な遺跡でありますがやはり同様な「氏墓」かと想像されるのであります。

奈良時代、各地にこのような「氏墓」が形成されたようであります。地縁に基く墓域も存在したかも知れませんが多くは血縁に基く「氏墓」として戸主を中心に墓域が営まれていったようであります。平安時代、藤原氏は木幡に墓所を設けて居り、藤原道長のころには「古塚繁々、幽邃寂寂」といった状況であり、仏儀を欠き法音きこえずといった荒廢の極にあつたため木幡寺―淨妙寺を興し法華三昧を修し、「座ニ此山ニ先考先妣及奉レ始ニ昭宣公ニ諸亡靈、為ニ無上菩提ニ、從レ今後、來々一門人々、為レ引導極楽ニ」と願っております。先考先妣、一門人々という言葉に氏墓、一門墓の性格がよく読みとれるのであります。氏墓とその墓所に係る寺堂の存在もまた当時の氏墓景観を考える上に重要な資料となりましょう。

考古学的な発掘調査で墓地の全容が解明された例はまだ左程多くありません。現在、鎌倉時代末から南北朝にわたる時期、十四世紀に爆発的に各地に墓地が登場して来ることが知られつつあります。こうした時期の墓地は興味ぶかいことに、大和などでは墓地中央に大きな石造五輪塔が、時に基壇までも整えて樹てられており、新しい墓地景観を生み出しているのであります。こうした石造五輪塔に刻まれました

銘文から見ますと「往生講衆」や「阿弥陀講衆」、或いは「一結衆」と造立者が明記されている場合が多く、こうした村の中の結衆、講衆が結縁して石造五輪塔を営み、墓域の重要な表象として機能させていることが読みとれるのであります。墓地に成立して来る施設としては、こうした石造五輪塔の他に、墓堂・墓寺といった存在があります。早く生駒山脈の西斜面の各墓地に中世の屋瓦を集中して見出す地―寺跡のあることを指摘されたのは木下密運師でありましたが、現実は各墓地に、時期には違いはありますが、こうした堂寺が営まれていたとは明白であります。恐らく講衆や結衆を指導したり組織化する要めとして、こうした堂・寺にあって活動する三昧僧や聖たちの姿がそこに見られたに相違ないと考えられるのであります。仏は阿弥陀如来を祀り西方極楽と深く係り、西方に、或いは西方を望む形で建てられた小寺の様がこうした墓寺のイメージに連なると見てよいのであります。こうした鎌倉時代の墓地は、多くは木製率塔婆の林立する墓地であり、時には墳丘を具えた墳墓も見られますが、多くは朽ち易い木製率塔婆で墓の標示がなされていたものと想われます。石造塔婆類の造立がいまだ各墓地には見られない時期であると説いてもよいでしょう。こうした大和や摂河泉、山城の墓地景観と大きく異なりますのは関東地方の墓地であります。板碑の盛行します中で墓のそれぞれが表示されるからであります。しかし、大規模な村全体の墓地といったイメージはまだ明確なデータがありません。板碑は個人を標示することを基本

としますが、一ヶ所に数百の板碑を見出すといったケースを聞きませんので、恐らく板碑を造立しうるような階層―武士の人々は「家」なり「個人」を中心に墓地を営んでいると見てよいでしょう。鎌倉市に見られます「ヤグラ」も武士の「家」「個人」墓と見られますが同様の現象を示していると考えてよいのであります。

鎌倉時代のこうした墓地を一新した新しいスタイルで登場してくるのは十六世紀中葉、天文年間に始まる石造塔婆の主用されるようになります。墓地の出現がそれであります。こうした視座を拓かれたのは坪井良平先生でありまして「山城国木津惣墓標の研究」がそうした経緯を語られて居ります。その後、元興寺文化財研究所が元興寺境内や大和の墓地―惣墓を調査されても同じ結果を得ておられますし、また私も近江の各地の墓地で同様な結果を得て居ります。朽ちる木製五輪率塔婆に代り石造塔婆―尖頭光背形五輪板碑や一石五輪塔といった墓標が急速に墓標の世界を彩るのであります。前代の墓地が律宗系の三昧僧を中心に展開するのに対し、このころから浄土宗系の三昧僧が墓寺や墓地の経営に係り合うことになる経緯と重なり合う現象といえるのではないかと説かれて居りますが、確かにそうした流れの中で把握すべき事実かと思っております。

こうした石造墓標の林立します近畿地方の墓地を踏査しますと、それらが一定の区画―一坪から四坪程の区画の中に樹てられたり配置されていることが判明する場合があります。一区画内に十数基

の石造墓標を容れた現代の姿はあくまでも「現代」の姿でしかありませんが、室町時代の発掘例では一区画には一・二墓、時に三・四基の石造墓標を見るだけ、また調査しましても蔵骨器を埋めたり袋や曲物に収めた火葬骨を納める、そうした実例は一区画に一―四人程度であります。中世墓の一区画は「家族」を対象に設定されたものであることが容易に窺われるのであります。石で囲まれたり、石を敷きつめて造られた区画が家族墓だとしますと、墓地は家族墓の集合ということになります。ただ注意して置かねばならないことがあります。基本的には一区画は一族一代の墓域であり、戸主、妻・子供達の彼岸の世界なのであります。二代、三代と代替りするごとに区画―墓域を獲得し増加させていくのです。その場合、第一代の墓の傍らに二代、三代と累代造墓していく場合と、墓地中の全く異なる空間に世代毎に造墓していく場合が込れるのであります。前者の場合は一墓地内に新古の墓が入りまじる形となり、後者の場合は、時期ごとに墓地が外延へと広がる形をとることになるのであります。今日、こうした墓地の構造についての詳細な検討がなされていませんので後日を持たねばなりません。山村など家毎に墓地を営んでいる所では前者の例が極めて多く、都市や農村地域の墓地には後者の事例が多いようであります。

畿外には、山腹などを段状に造成し、各段に造墓している事例を屢々見ることが出来ます。各段が「家族」墓累代の空間として与えられている場合と、各段に複数の「家族」の墓地空間を与え、代替りごとに

新しく段をひらいていく場合が見られることもまた注目すべきことかと思われまます。いずれにしても中世の墓地の単位は家族墓（戸主とその家族）であること、明確に方形区画を設けて墓の範囲を明示することは誤りない事実といえましよう。

ところで、墓地全体を把えようとする時点で、墓地を宮む背景―集団が話題となります。一般に一墓地は一集落の墓地であると考えられ易いのですが、大和などでは中世・近世、必ずしもそうではない墓地が見られるのであります。「郷墓」なり「惣墓」と呼ばれている墓地がそれでありまます。いくつもの集落を束ねて惣・郷が誕生するのでありますが、そうした惣・郷が宮む墓地が「惣墓」・「郷墓」なのであります。奈良県北葛城郡の極楽寺墓地は、野崎清孝先生のご調査によれば、実に二二村の共同墓地であると説かれていますし、磯城郡大安寺墓地は一四村の共同墓地であるとされています。二二村、一四村は墓地を共にする「郷墓」であり、二二村、一四村を繋ぐ紐帯として「惣・郷墓」が息づいているのであります。二二村、一四村といった諸村が共同して墓地を経営し墓寺を設け墓寺に三昧僧、聖法師を配して一墓地を維持していくのであります。従って基本的には一集落一墓地といった他集落とは異なる大規模な墓地が誕生してくることになりませんし、景観にも大きな違いが出来ることにもなりません。惣の誕生を通じて惣墓を検討する必要がありますが、近畿地方一わけても大和や摂河泉、山城の墓地には「惣」墓といった広域な視座を要する墓

地のひしめき合う姿がたどれるのであります。

こうした「惣墓」、或いは「一村墓」でも新墓・古墓といった二つの墓地をもつ場合があります。御所市にあります平岡墓地は、墓寺であります極楽寺の本堂に北接して「古墓」その北外方に「新墓」が開いています。恐らく墓域が狭溢となり、北転したのでしょうが、その間一四村が共に古墓から新墓地へ墓地を移しているのであります。一村墓にもこうした奈良市西郊秋篠墓地など「古墓・新墓」を見る例があります。その間に墓標の移転といった現象があるのか否か、新墓が実は古墓より一層古い「古古墓」の地を再利用してはいないか、といった諸問題が将来問われることになるのであります。

一〇、極楽往生への思惟と行動

最後になりましたが重要な一・二の視点をのべまして中世の墓制の一側面を窺い、この稿を終えたいと存じます。大阪には聖徳太子の建立に係わる四天王寺―飛鳥時代創建の一寺が今も堂々たる伽藍を伝えています。この四天王寺―実は南大門、中門、塔、金堂、講堂が中軸線上に連なる所謂四天王寺式伽藍配置をもつことで学問上よく知られているのであります。しかし、現実には四天王寺に参りますと西重門が復原され西面に饒いが見られるのに対しまして南面は極めて静か、南大門も最近復原されたばかりであります。南面する四天王寺のイメージは弱く西面する四天王寺のイメージが強いですのであります。飛鳥時代

の趣きが今日一変しているのがあります。こうした変化の生ずる原因を求めますと「日想観」という一つの思惟・行動にあることが判って参るのであります。「日想観」は観無量寿經の説きます十六想観の初観であります。沈み行く夕陽に西方を想い、西面正坐して心を移さず夕陽の懸鼓の如きを観よとする所説であります。西方極樂浄土に赴く夕陽を諦観し極樂の想いと重ねることにより往生の素志に連なるとする想いが日想観なのであります。

南面する四天王寺が西面する四天王寺に姿を移していく理由はこの日想観にあります。四天王寺の西重門を出まして著名な石鳥居を少し歩みますと急な斜面となりまして往古は難波海に直ちに至ることができました。こうした地形を利しまして、四天王寺は西門から石鳥居のあります西面を、難波海の輝く彼方に夕陽が沈み行く、その法悦の光景を見、極樂往生を希う聖なる場と位置づけていくのであります。極樂浄土に最も近く最もよく見うる、そうした日想観の適地として息ずき、上皇、天皇をはじめ貴族衆庶に至るまでこの地に参集し懸鼓の如き夕陽に極樂を想ったのであります。その故もありまして忍性菩薩が永仁二年改めて石造といたしました鳥居には「釈迦如来転法輪所、當極樂土東門中心」の額が掲げられていたのであります。この極樂浄土眼前の地が極樂土の東門であり、彼岸と此岸、娑婆世界と極樂世界の境なすところと説かれているのであります。四天王寺石鳥居こそ此岸の西門であり彼岸の東門として重要な意義を荷うのであります。従

いましてこうした二界の境なす地で日想観し、極樂を念じ観れば、その真摯な想いによって西方に往生しうるとされたのであります。四天王寺が浄土に至る重要な場となる経緯はこのようなところにあります。て、彼岸中日におびただしい人の流れが西門を通じて起ります理由もこうした日想観、往生の思惟を基盤にもつところにある訳であります。四天王寺の法灯が再々の罹災にかかわらず今日に伝えられた最大の理由は聖徳太子への敬慕の想いと浄土に赴く夕陽への往生の想いにあると言えるのであります。

極樂を想う人々の日想観の場は四天王寺だけではなく、数多く、西方に展望をもつ山腹に営まれています。高槻市の金竜寺もその一であります。滋賀県の三井寺園城寺の千観僧都は日想観を修するために三井寺の巍々たる西峯が患いするとして寺を出、大阪府の箕面山寺に移りますがやはり日想観の適地ではないとして再び動いて高槻市の磐手杜山に適地を見出し金竜寺を興すのであります。いかに日想観が人々の心を把える想いであつたかこうした動きから理解していただけるかと存じます。金竜寺は息つく急斜面をよじ登って至る山頂近い高地に西面する本堂を営んで居ります。本堂―金堂址にたつて西方夕景を望みますと重畳重なる西方の山々が恰かも打ちよせる波を想わせるかのように眼前にあり、その彼方に大きな夕陽が沈むのであります。海波、山波、その差こそあれ波といった通じた前景の彼方に浄土を観じることのできる寺院なのであります。西面する金堂には恐らく阿弥陀

像や廿五菩薩像がやはり西面して据えられていたに違いありません。金堂と夕陽の間にある者にとっては、まさにこの阿弥陀が廿五菩薩と共に我身を抱きかかえて西方浄土―極楽に伴い赴くといった想いがいたしたに相違ないと考えます。来迎した極楽の教主が誘い迎えて極楽に至る、そうした想いあって金堂も西面するのであります。

こうした日想観に興味ある一つの点景があります。東大阪市にございます六萬寺往生院がそれです。生駒山の西斜面中腹にありまです寺であります。現地には西面した堂々たる金堂址があり礎石もよく残って居ります。西に展がる大阪平野を介してはるかに銀色に輝く難波海がのぞまれるのであります。赫々たる夕陽がこの海の彼方へと沈むのであります。この日想観の寺、往生院の場合、極楽へ赴く夕陽を諦観し目を凝らして居ります時、実は夕陽の中心を貫くかのように四天王寺の塔影がシルエットとして浮かび上るのであります。四天王寺の堂塔があたかも極楽土の荘嚴な様を語るかのように日想観の場に活かされているのであります。『拾遺往生伝』には安助上人が高安郡坂本村の川瀬吉松に請うて「汝が領するところの園林は天王寺の東門に当る。定めて知りぬ極楽東門の中心なるを。しかのみならず西天晴れを迎ふれば夕日観るべし。冀はくは一小堂を建てて我余算を送らむ」といった本寺―往生院創建の経緯が語られていますが、まさに四天王寺を夕陽に重ねた巧みな場を得た日想観の寺が誕生し、往生を希ひ浄土を想ふ人々を惹きつけたのであります。生駒山西麓の山中にはこう

した日想観の寺が多くありましたようで、東大阪市東石切町にありまです慧日山千手寺も別名光堂、夕陽と係わる経緯をもちます。

坐して沈み行く夕陽に極楽を想い観ずる、静寂至楽の日想観が、次にはすさまじい行動を生み出します。「極楽往生」、極めて楽しい浄土に往きて生まれむとありますように、極楽へ我身を運びたい、極楽に我身を往かせたいといった想いがつのりますと、現実に我身を極楽を運ぶ者が出てくるのであります。『平安遺文』に西念という一人の僧が極楽を求めて四天王寺西門を出、ひたすらに西方へと歩出し海中を歩み極楽へと歩を進めたものもがくの余り袂の砂がこぼれ落ちて往生を果さず、次いで京都の自邸に入定窟を穿ち、穴中で往生した経緯を語る資料が収められて居ります。現実に京都にその遺構―入定窟が発見され、窟中で発見された願文などからこうしたはげしい極楽への想いが復原されるのであります。

中世の墓制、それは単に墳墓の調査、成果だけでは復原しえないと私は想うのであります。分骨納骨、地獄極楽、逆修追善、普会集骨、種々の思惟と現象が中世を彩っているのであります。中世を語るためには、なお集落や階層といった面から墳墓を見る目も必要であります。死して人の赴く世界のあることを信じた人々、信じた時代、それは今日と全く異なるものであります。今日に生きる私達が一度ふりかえり吟味するべき文化・思惟として「中世」が、「中世の墓制」があるのではないかと私は想うのであります。